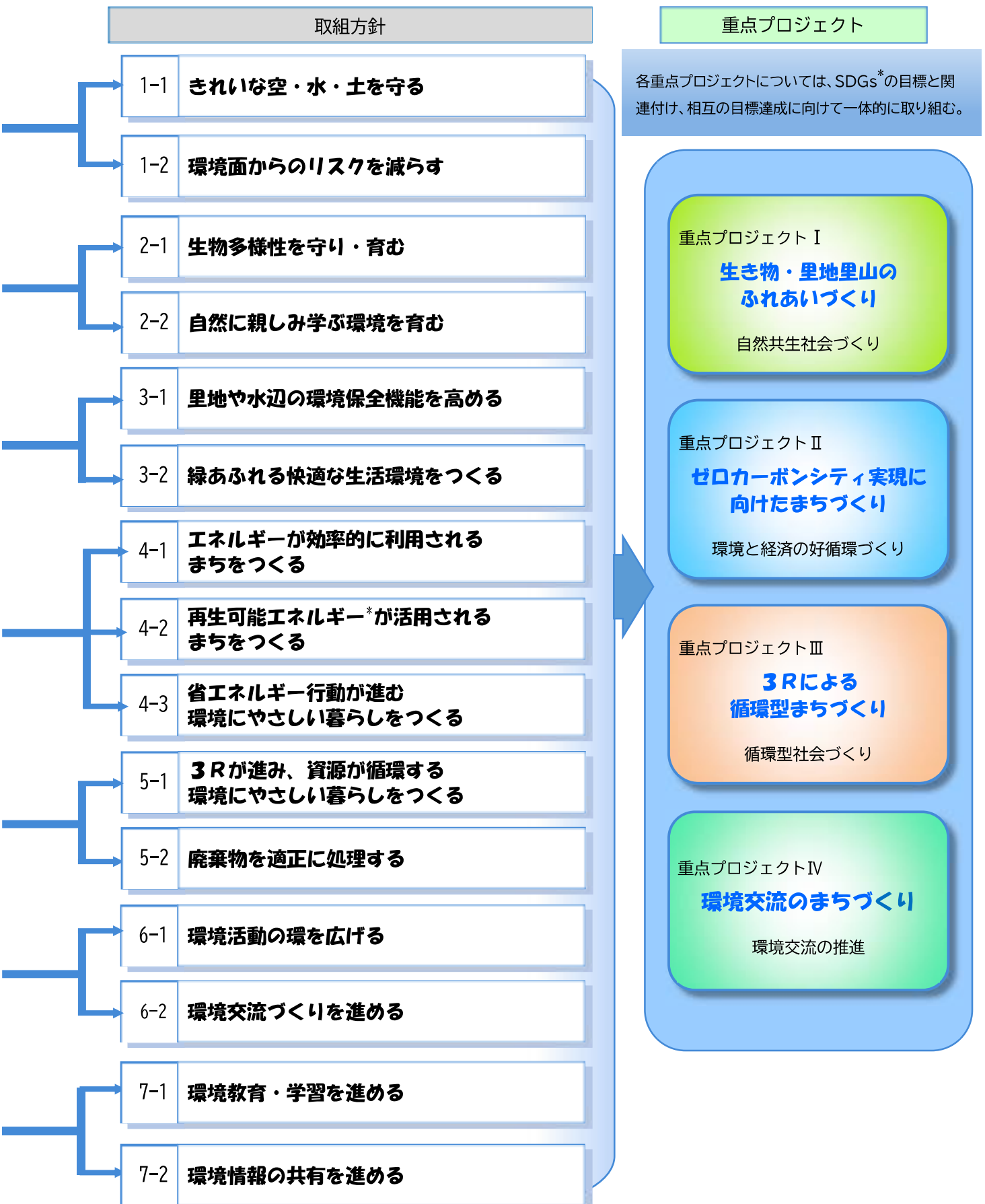




重点プロジェクトⅡ ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくり

プロジェクト推進目標・指標等 ※達成率 増加目標＝（当該年度の数値/目標値）×100 の計算式で算出
削減目標＝（目標値/当該年度の数値）×100 の計算式で算出

項 目	推進目標・指標等 2027（令和 9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2024（令和 6）年度	2025（令和 7）年度
市域における二酸化炭素(CO ₂)排出量	基準年：2013（平成 25）年度 2,049 千 t-CO ₂ 目標値：2030（令和 12）年度 1,100 千 t-CO ₂ 基準年度比約 46%の削減	2021（令和 3）年度 1,645 千 t-CO ₂ 基準年度比 19.7%減 達成率 66.9%	2022（令和 4）年度 1,587 千 t-CO ₂ 基準年度比 22.6%減 達成率 69.3%
小・中学校太陽光発電整備率	75.9%	62.1% 29 校のうち 18 校に整備済み	62.1% 29 校のうち 18 校に整備済み
成田市地球環境保全協定への参加事業所数	300 事業所	211 事業所 達成率 70.3%	229 事業所 達成率 76.3%
成田市役所エコオフィスアクションによる CO ₂ 排出削減 （市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス総排出量）	【第 5 次計画】 基準年：2013（平成 25）年度 43.51 千 t-CO ₂ 目標値：2030（令和 12）年度 32.46 千 t-CO ₂	46.79 千 t-CO ₂ 達成率 69.4% （第 5 次計画比）	2026（令和 8）年秋頃 算出予定
住宅用太陽光発電システムへの補助件数	2,700 件	2,445 件 達成率 90.6%	2,483 件 達成率 92.0%

市の重点的取組

重点的取組	① ゼロカーボンアクションの普及－スマートライフの実践－
実施内容	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 日常生活における COOL CHOICE やゼロカーボンアクションの普及啓発 ■住まいの脱炭素化の推進 建築・改修時の省エネ対策・ZEH*の推進 緑のカーテン等による住宅の省エネ対策の普及啓発 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ 住宅での太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用・次世代自動車の購入など再生可能エネルギーの活用 再エネ電力の購入、HEMS による住宅のエネルギー管理など、スマートなエネルギー利用の促進
取組内容・実績	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・再生可能エネルギー活用の取組として、住宅用省エネルギー設備設置費補助事業で太陽光発電システムへの補助（38 件）を行った。また、県が実施する太陽光発電システム及び定置用リチウムイオン蓄電池の共同購入事業に協力した。

	・住まいの脱炭素化の取組として、燃料電池コージェネレーションシステム（13 件）、定置用リチウムイオン蓄電池（118 件）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）機器（22 件）、太陽熱利用システム（0 件）、地中熱利用システム（0 件）、断熱窓（32 件）、電気自動車（7 件）、V2H*充放電設備（2 件）、プラグインハイブリッド自動車*（2 件）に対し補助を行った。また、集合住宅用充電設備に対する補助を令和 6 年度から開始した。（実績は無し。） ・なりた環境ネットワーク会員、広報なりた等を通じて市民に、緑のカーテン作りについて周知するとともに、緑のカーテンの種の配布については、環境計画課窓口、下総支所及び大栄支所で行った。
取組の成果・評価	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・令和 7 年度は、住宅用省エネルギー設備設置費補助事業において、令和 6 年度実績（太陽光 34 件、燃料電池コージェネレーションシステム 10 件、定置用リチウムイオン蓄電池 107 件、HEMS 20 件、太陽熱利用システム 0 件、地中熱利用システム 0 件、断熱窓 44 件、電気自動車 16 件、V2H 充放電設備 9 件、プラグインハイブリッド自動車 10 件）と比べて、太陽光・燃料電池コージェネレーションシステム・蓄電池・HEMS の項目について上回った。今後も、地球温暖化対策への需要が見込まれるため、引き続き、市内住宅における省エネルギー設備導入の促進を進めていきたい。 ・緑のカーテンについて、広報なりた等を通じ周知を図り、ゴーヤ・アサガオの種を合計 1,000 袋配布した。
今後の課題・方針	■脱炭素型ライフスタイルへの転換 ■住まいの脱炭素化の推進 ■賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー活用～ ・住宅用省エネルギー設備設置費補助について、広報なりたへの掲載や行政回覧などを活用し、さらなる制度の周知に努めていく。 ・市域の脱炭素化を推進するため、新たな対象設備の追加や補助内容について他市の動向などを注視しつつ、引き続き検討を進めていく。
担当課	環境計画課

重点的取組	② 環境にやさしい事業活動の普及
実施内容	■事業活動の脱炭素化の促進 事業活動の脱炭素化の普及啓発の推進 ■エコオフィスの普及 省エネ・省資源対策など事業所のエコオフィス活動の普及促進 「成田市地球環境保全協定」の普及啓発と参加の促進 ■エネルギー効率利用の推進 事業所での再生可能エネルギー等の導入及び活用の推進 建築物の省エネ改修・ZEB*化の推進

	再エネ電力の購入、BEMS*による事業所のエネルギー管理など、スマートなエネルギー利用の推進
取組内容・実績	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・事業者における環境配慮指針をホームページ等で公開している。 ・広報なりたへの掲載やチラシ配布等により、「成田市地球環境保全協定」への参加促進を図っている。 ・「『ゼロカーボンシティ NARITA』の実現に向けた包括連携協定」に基づき、本市が抱える課題と解決策について東京ガス（株）と定期的に協議を行った。
取組の成果・評価	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・「成田市地球環境保全協定」については、環境基本計画において 2027(令和 9)年までに参加事業者数を 300 事業所とすることを目標としている。令和 7 年度末時点の締結事業者数は、前年度比 18 件増の 229 件となった。 ・東京ガス株式会社と協議を重ねた結果、CO₂ 削減量及び費用対効果の観点から本市の公共施設におけるカーボンニュートラル達成に向けた取組を整理し、効果的な対策について理論的に分析するため、公共施設における CO₂ 削減対策計画策定に係る共同検証を行った。
今後の課題・方針	■事業活動の脱炭素化の促進 ■エコオフィスの普及 ■エネルギー効率利用の推進 ・広報なりたやホームページ、イベントにおける周知により、「成田市地球環境保全協定」の締結を促進する。 ・地域の脱炭素化に向けて、事業者の主体的な取組を推進するため、「成田市地球環境保全協定」を締結している業者の優良事例の公表等により、市の事業者全体の環境意識向上に努めていく。 ・東京ガス株式会社とは「ゼロカーボンシティ NARITA」の実現に向けて引き続き協議を行っていくとともに、公共施設における CO₂ 削減対策計画策定に係る他の共同検証を進めていく。
担当課	環境計画課

重点的取組	③ 成田市役所エコオフィスの推進
実施内容	■市役所におけるエコオフィスの推進 市役所における省エネ・省資源対策の推進 市の業務全体からの温室効果ガス排出量の削減の推進 ■市の事業等の脱炭素化の推進 公共施設等の建設の計画段階からの環境配慮と対策の実施 公共施設への再生可能エネルギーの率先導入

用語集

【文中の＊が付いている語を解説しています】

・環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水、排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

・里山（里地里山）

里山とは、人里近くにある薪や山菜の採取など生活に結びついた山や森林を指す。山林に隣接する農地と集落を含めて言うこともある。里地里山とも言い、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域の総称。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきた地域で、特有の生物の生息・生育環境、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域のこと。

・再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、中小水力、風力、バイオマス、地熱等、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないエネルギーのこと。

・特定外来種

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもののなかから「外来生物法」で指定された生物で、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含む。

・ゼロカーボンアクション

暮らしを脱炭素化していく取り組みのこと。環境省では、具体的な取り組みとして「ゼロカーボンアクション30」を掲げています。

・プラグインハイブリッド自動車

プラグインハイブリッド自動車とは、充電スタンドなど外部から充電できるハイブリッド車のことで、電気自動車（EV）とハイブリッド車それぞれの機能を備えている。

・V2H

「Vehicle to Home」の略称で、電気自動車（EV）に貯めた電気を家庭で使えるようにする仕組みのこと。

・クールスポット

クールシェアスポットともいう。クールシェアとは、暑い時はみんなでいっしょに涼しい場所に集まり、ゆったりとした時間を過ごすことができる場所のこと。

・セットバック事業

建築基準法第 42 条第 2 項の規定により指定された道路に接する土地で建築を行う場合、当該道路の幅員が 4m 未満のときにはその中心線から 2m の位置まで敷地を後退（セットバック）しなければなりません。セットバック事業とは、後退部分の土地を成田市に寄付の申出をしていただくことで、その部分の整備を市が行う事業のこと。

・気候変動

気候変動とは、長期的な時間スケールで見た際の気候の変動や変化のことを言う。変動や変化の要因には、外部強制力と内部の要因の 2 つに分けられ、特に外部強制力については「自然的要因」と「人為的要因」がある。

・ 3 R

ごみ減量の行動理念である次の3つの頭文字（R）をとった活動のこと。次の順番で取り組むことにより、ごみを減らす効果がある。・リデュース（Reduce）：ごみを元から減らす …ごみになりそうなものは、買う量・使う量・売る量とも減らしていく。・リユース（Reuse）：再使用、繰り返し使用…使って不要になった製品や部品を繰り返し使う。・リサイクル（Recycle）：再資源化…リユースできなく廃棄されるものを正しく分別し、資源として再利用する。3Rに「リフューズ（Refuse）：断る」を加えて「4R」、さらに「リペア（Repair=修理して使う）」を加えて「5R」という場合もある。

・ なりた環境ネットワーク

市民・事業者・行政が協働して、成田市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うことで、成田市民憲章が提唱する“自然と文化を大切にし 美しい成田をつくります”の推進に寄与することを目的として活動を行っており、会の活動目的に賛同する市民、団体、企業及び行政機関の会員からなる。空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動、また環境啓発を実施する団体に支援を行うほか、自然観察会や講演会を開催し、市民の環境に対しての関心を高めている。

・ EC（電気伝導率）

電気の流れやすさを示すものです。純水は電気を通さず、水に電気を流す物質（イオン）が溶け込む事で電気が流れます。イオンが多いということは不純物が多い、すなわち水が汚れているということになります。単位は mS/m(ミリジーメンスパーマートル)。断面積 1cm²、長さ 1cm の溶液の抵抗の逆数で表します。

・ ゼロカーボンシティ

脱炭素社会の実現に向けて、2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した地方公共団体。

・ コージェネレーションシステム

燃料を燃やして得られる熱を動力や電力に変えると同時に、その排熱（未利用熱）を熱源として暖房・給湯などにも利用するシステムで、熱効率（省エネルギー効果）が極めて高い。

・ 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

住宅の太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などエネルギーの利用状況を一元的に管理するシステムのことで、HEMS は Home Energy Management System の略でヘムスと読む。

・ ビルエネルギー管理システム（BEMS）

住宅の太陽光発電量、売電・買電の状況、電力使用量、電力料金などエネルギーの利用状況を一元的に管理するシステムのことで、BEMS は Building Energy Management System の略でベムスと読む。

・ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことで、ZEB は Net Zero Energy Building の略でゼブと読む。

・ ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことで、ZEH は Net Zero Energy House の略でゼツチと読む。

・ SDGs

SDGs（Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」）とは、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」（leave no one behind）をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 の目標を掲げている。※裏表紙に 17 の目標を示すアイコンを掲載します。